

こんにちは

日本共産党品川区議会議員

鈴木ひろ子 です

鈴木ひろ子事務所 中延2-11-7 Tel.3783-8833
日本共産党区議団控え室 Tel.5742-6818このニュースについてのご意見、
ご要望をお寄せください。

予算議会で求めました

なくそう「生理の貧困」

生理用品の無料配布、小中学校のトイレへの配備を

私・鈴木は、3月8日の予算議会「民生費」で「生理の貧困」について取り上げ、品川区でも無料配布に踏み出すべきと求めました。さらに、教育費で小中学校のトイレに生理用品の配備を求めました。

区として生理用品の無料提供に踏み出せ

私は「若者グループ『みんなの生理』」がとったアンケートの結果がNHKで報道された。金銭的理由で生理用品の入手に苦労した若者が20.1%と、諸外国と同様「生理の貧困」が日本にも存在することが明らかになった。食費を確保するのに精一杯で生理用品が買えずに他のもので代用せざるを得ないと深刻な状況になっている。生理は誰もが安全で健康に過ごす事ができる人権問題ととらえ、対応すべき。区としてどう認識しているか。区として生理用品の無料提供に踏み出しているか。と求めました。

子育て応援課長は「全国的、世界的な問題になっていると認識している。必要な人に必要な支援が届けられるよう研究したい」と答弁しました。

小中学校のトイレに

生理用品の常備を

さらに、教育費の審査時、共産党石田ちひろ区議が「生理は生命を育む重要な機能なのだ」と男女共に学ぶことで、お互

いを大事にしあえる関係が生まれる。小中学校のトイレに生理用品をおいていた「だきたい」と求めました。教育センター長は「区でできることを検討していきたい」と答弁しました。

世界中で広がる

生理用品の無料配布

私は、格差と貧困が広がる中、世界中の女性たちが『生理用品はぜいたく品ではなく必需品だ』と訴え、ジェンダー平等の課題として働きかけ、政治を動かし、生理用品の無料提供がひろがっていると紹介しました。内容は以下の通りです。
★ニュージールランド…6月から小中学校で生理用品を無料提供。

(裏面に続く)

無料 法律・生活相談会

4月20日(火)午後5:00~

鈴木ひろ子事務所

中延2-11-7 ☎3783-8833 ☎5742-6818

弁護士さんが対応します。どんな問題でもお気軽にご相談ください。

(事前に予約をお願い致します)

★フランス…学生団体の調査で10人に1人が食料か生理用品かの選択を迫られている事がわかり、9月までに1500か所の配布会場で全学生に無料提供。

★英国…17年の調査で10人に1人が生理用品を買う余裕がなく、それを理由に学校を休む生徒もいる事がわかり、各地で署名運動やデモなどで訴え。19年学校や病院での無料提供。今年1月、生理用品への課税の廃止を発表。

★韓国…19年4月、ヨジユ市(人口10万人)11〜18歳への無料提供。首都ソウル市では、公衆トイレに生理用品を設置。

★英国スコットランド…18年に学生への生理用品の無料提供を実現。昨年11月、すべての女性に広げる法案が全会一致で可決。世界初の無料化が1月から実施。

都内でも無料配布の自治体が次々と

豊島区が3月15〜19日必要とするすべての人を対象に生理用品を無料配布。足立区も3月22日〜26日区役所などで計5000パックを配布。窓口に設置してあるカードを差し出すなど、声

に出して頼まなくても受け取る仕組みなど配慮されています。北区でも、防災備蓄用の生理用品2500セットを無料配布することが決まったとのこと。さらに、多摩市も市立の全小中学校で、希望する女子児童・生徒に生理用品を配布するなど、次々と広がっています。

国も「生理の貧困」が問題になっていてことを受け、交付金の使途として生理用品の無料配布を加えたことが報道されています。

品川区でも、この深刻な状況に対して、一日も早い対応が求められています。

新型コロナ支援策

3月末で打ち切りとされていた制度が、世論と議会論戦によって一部延長になりました。さらに第4波が懸念される中、収束まで支援継続、持続化給付金など第2弾の支援を求めています。いつでもお気軽にご相談ください。

●住居確保給付金

★3か月間の再支給の申請期間が今年6月末までに延長されました。

住まいを失っている方や失うおそれのある方を対象に家賃の費用を支給/3か月(最大12か月)/単身世帯月額53,700円。3人以上世帯月額69,800円/資産要件:預貯金の合計額が一定額を超えないこと(単身世帯:50.4万円、2人世帯:78万円、3人世帯:100万円)2回目申請も可能に(3か月)

【暮らし・しごと応援センター(区役所第二庁舎3階)】Tel5742-9117 月~金9時~17時

●緊急小口資金・総合支援資金

★(初回貸付、再貸付)について、申請期間が今年6月末日まで延長に。

新型コロナの影響で、休業や失業等により生活困窮となった世帯への資金貸付/貸付額20万円以内。収入減少が続く場合総合支援資金で単身:月15万円、2人以上:20万円を最大6か月貸し付け/据え置き期間1年以内、返済期間:緊急小口は2年以内、総合支援資金は10年以内。償還時所得減少が続く住民税非課税世帯は償還免除が可能/連帯保証人不要/

無利子【品川区社会福祉協議会 特例貸付担当】Tel5718-7171 平日9時~17時

●収入が減少した加入者の国保料減免

対象:主たる生計維持者の収入減少額が前年の3割以上。前年の合計所得額が1000万円以下/前年合計所得額により2~10割減免。300万円以下は免除/対象期間:2020年2月~2021年3月まで納期限の国民健康保険料

【品川国保医療年金課資格係】Tel5742-6676 (後期高齢者医療・介護保険料の減免もアリ)

●新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援特別助成事業

感染症対策や前向きな投資を行いながら販路拡大に取り組む経費の一部を助成/助成対象:飛沫対策費、換気費、衛生管理費、機械装置および設置費等、広告費、展示会等出展経費、委託費、外注費等/助成額:最大20万円(助成率4/5)/申請:新年度から受付開始予定(オンライン申請)